

運送業の人手不足解消のための制度「特定技能」がスタート！

「ゼロから学ぶ外国人ドライバー雇用の基礎知識」

目的

本セミナーは、運送業界における深刻なドライバー不足を背景に、特定技能制度の導入を検討している運送会社様向けに、外国人トラックドライバーの雇用に関する基礎知識をご提供することを目的としています。制度全般の概要に加えて、外国人ドライバーが実際にトラックに乗務した際の実務に関する内容にも触れ、具体的なイメージを持っていただける構成となっております。このセミナーが、外国人ドライバーの受け入れを検討するための材料として役立つと共に、ドライバー不足の解消に向けた重要な一歩となることを目指しています。

概要

項	概要	詳細
①	開催日	主催団体ご担当者様と協議の上で決定
②	開催場所	主催者が指定する会場又はオンライン形式
③	研修受講対象者	運送事業者の代表者または人事担当者
④	定員	30名～50名程度
⑤	所要時間	3時間程度
⑥	配布資料	資料はPDFをダウンロード形式にて配布
⑦	フォローアップ	セミナー開催後のご質問対応可能
⑧	講師派遣料	応相談 ※交通費が発生する場合は別途ご請求

セミナー構成

	項目	
基本概要	1.特定技能制度の基本解説	
	2.企業にかかる負担	(1) 雇用コスト
		(2) 手続き
(3) 罰 則		
運送業分野	3.対象となる人材	(1) 受入対象国の事情（交通・物流・人材）
		(2) 就職希望の外国人へのインタビュー動画のご視聴 ※1
		(3) 想定される国内在住の求人応募者
	4.運送業で雇用後の想定	(1) 業務上のトラブルや問題点
		(2) 外国人が対応できる運行5つの条件
	5.外国人への求人募集	(1) 採用計画
		(2) 人材との3つの接点方法
(3) 求人票作成のポイント		
6.理想的な特定技能外国人の育成工程		
7.本セミナーのまとめ		

2024.09.30

※1 「求職者へのインタビュー」

特定技能1号トラックドライバーとして就職を希望するスリランカ人男性(33)へのインタビュー動画です。志望動機、希望する条件、ドライバーになるための準備について約10分程度インタビューしており、この動画を通じて、外国人雇用について、より具体的にイメージしていただくことができます。



■ 当セミナー3つの特徴

1. 実務経験豊富な講師による解説

講師はトラックドライバー歴18年、運行管理者資格を保有し、就労系の外国人在留資格の申請を専門とする行政書士としての知識と経験を生かして、現場の視点から具体的な課題や解決策を提案します。更には、先行する他職種で特定技能1号として働く外国人たちの実際の事例や写真を用い、リアルな状況をお伝えすることで、外国人ドライバーの雇用後のイメージが深まります。

2. 現実的な課題も含めたバランスの取れた内容

外国人雇用のメリットだけでなく、実際に雇用する際に直面する負担や問題点についてもしっかりと触れ、現実的な課題として慎重に検討する必要があるという視点を持っていただくことも、このセミナーのもう一つの大きな目的となります。

3. 採用活動始めるための具体的なノウハウ提供

外国人ドライバーを乗務させられる運行内容を詳しく説明するほか、人材との接点の作り方や効果的な求人票の作成ポイントを解説します。就労系在留資格の申請の専門家として、セミナー後すぐに採用活動を開始できる実践的な知識を得られるように指導します。

■ セミナー受講後の5つの効果

1. 特定技能制度の基本理解

外国人の在留資格に関する基礎知識から、特定技能制度の特徴や資格取得要件まで、参加者の視点に立って分かりやすく解説いたします。特定技能外国人トラックドライバーの雇用をまだ検討されていない企業様も、この制度の基礎を理解することで、将来の人材確保に向けた新たな選択肢を見出すことができます。

2. 外国人雇用の導入ハードルの明確化

特定技能1号外国人ドライバーを雇用する際の具体的な要件やコストに関する基本情報を解説します。参加企業様が自社での受け入れ可能性を見極めるための判断材料としてご活用いただけます。

3. 外国人ドライバー雇用を検討し始めるための基礎資料の提供

参加者の方々には、制度の基礎的な解説から、要件やコストを表形式で詳しくまとめた資料を配布いたします。この資料を活用し、特定技能1号外国人ドライバーの雇用に関する理解が深まり、人材確保に向けた準備を進めていただくことができます。

4. 外国人ドライバー雇用の問題点を把握

特定技能1号外国人ドライバー特有の問題点を想定し、その予防策も含めを解説します。これによりそれらの問題に自社対応できるかを把握することで、外国人の受け入れ実施の可否を明確にすることができます。

5. 将来の目標を明確化

将来的には、日本人ドライバーに代わる役割を担う人材へと成長させるための育成工程を紹介します。これにより、雇用の安定化が図れるだけでなく、事業拡大への期待が高まり、外国人ドライバー雇用に向けた積極的な取り組みを開始することができます。

■ 当セミナー受講者の感想

「雇用コストが明確になりました」

外国人ドライバーの雇用にかかる具体的なコストや、その内訳について詳しく解説され、計画を立てる際の参考になりました。曖昧に感じていた部分がクリアになり、安心して検討を進められそうです。

「乗務できる運行内容が具体的に理解できました」

外国人ドライバーをどのような運行に従事させることができるのか、具体例を交えた説明で明確に理解できました。自社での運行計画にどう組み込むかがイメージしやすく、大変参考になりました。

「外国人の出身国やスキルがよく分かりました」

対象となる外国人がどの国から来て、どの程度の運転経験やスキルを持っているのかがしっかりと説明され、採用に向けた準備がスムーズに進められそうです。講師の現場での経験に基づく情報は非常に信頼できました。

「採用活動に必要な手続きが整理できました」

難しいと感じていた在留資格の申請手続きが簡潔に説明され、どのステップで何をすべきかがよく理解できました。講師が行政書士として実務経験豊富な方だったので、安心して相談できました。

「具体的な採用イメージが湧きました」

特定技能制度の全体像だけでなく、外国人ドライバーを雇用する際の現実的な課題とメリットのバランスについても学べました。セミナー後には、自社での外国人採用に対する具体的なイメージが明確になり、大きな一歩を踏み出せそうです。

講師

行政書士法人MIRAI 代表社員 長井博一

- ・ 出入国在留管理局申請取次行政書士
- ・ 特定技能登録支援機関の支援責任者
- ・ トラックドライバーとして18年の乗務歴あり
- ・ 運行管理者資格保有

私は、過去にトラックドライバーとして培った経験と、現在の外国人在留資格を専門に扱う行政書士としての知識を結び付け、特定技能制度を活用して運送業界の人手不足問題に取り組んでいます。

特定技能制度は、導入された12分野の事例からもわかるように、人材不足解消に大きく貢献しており、物流業界における深刻な人材不足にも、この制度が問題解決の大きな可能性を秘めていると確信しています。

これまでの講師活動としては、ネパール現地での特定技能セミナーや特定技能1号就労希望者への相談業務を行い、さらに建設業や外食業などの企業向けにもセミナーや相談会を実施してきました。その経験を活かし、皆様が外国人ドライバーを雇用する際に必要な知識と現場での課題を、わかりやすくお伝えいたします。

私の目標は、特定技能1号外国人ドライバーの雇用を通じて運送業界の持続可能な成長を支援し、外国人労働者が安心して働ける環境づくりに貢献することです。皆様と共に、この課題に真摯に向き合っていければ幸いです。どうぞよろしくお願いいたします。

(行政書士としての実績)

- ・ 在留資格に関する相談件数300件以上/年
- ・ 在留資格申請許可取得率98%
- ・ 全在留資格に対応可能

(運送業での経験)

- 車格：軽貨物、2t、4t、10t
- エリア：地場、中距離、長距離
- 積荷：食品、雑貨、自動車部品、郵便など

(講師としての実績)

- 令和4年11月：建設業者向け「技能実習生から特定技能1号への移行」
 - 令和5年1月：建設業者向け「国土交通省の受入れ計画認定のための申請方法」
 - 令和5年2月：ネパール現地（就労希望者向け）「日本の飲食店で働くための在留資格SSW1号」
 - 令和5年2月：ネパール現地（日本語学校関係者向け）「日本の飲食店で働くための在留資格SSW1号」
 - 令和5年8月：飲食店向け「特定技能1号で人材不足解消を目指す」
 - 令和6年6月：運送業者向け「ゼロから学ぶ外国人ドライバー雇用の基礎知識」
 - 令和6年11月：滋賀県トラック青年協議会「ゼロから学ぶ外国人ドライバー雇用の基礎知識」
 - 令和6年12月：運送業者向け「ゼロから学ぶ外国人ドライバー雇用の基礎知識」
- ※数社単位で行う「オンライン相談会」は、随時実施中。



海外での就職面接指導



ネパールでの特定技能セミナー



建設業向け特定技能セミナー



海外日本語学校との提携



建設業向け外国人雇用セミナー



特定技能外国人の受入れ支援



特定技能外国人の面接代行

【お問合せ先】

行政書士法人MIRAI (担当：長井)

愛知県名古屋市中村区椿町20番15号 名古屋国鉄会館307号

☎052-433-8292 ✉mirai@sian-office.jp

当事務所ホームページ：https://sian-office.jp 特定技能情報執筆ブログ：https://blog.sian-office.jp